

鹿玉中生活ガイドライン

鹿玉中生活ガイドラインは、生徒の皆さんが、学校生活を安全に、安心して過ごすための指標です。ここに示されていることを守ることはもちろんのこと、書かれていないことについても、中学生としてふさわしいかどうかを正しく判断し、学校生活がより良いものとなるよう努めていきましょう。

1 身なりについて

(1) 服装

【学生用制服・スラックス】

- ・標準マーク入りの学生服・スラックス・ワイシャツ・ベルト
- ・夏季は白のワイシャツ

【学生用セーラー服・スカート】

- ・学校指定のセーラー服・スカート
- ・夏季は夏用セーラー服

【その他の制服】

- ・上記学生服、セーラー服以外の制服を希望する場合は、学校に御相談ください。

【靴・靴下】

- ・運動靴（体育、スポーツで使えるもの）を履いてください。色の指定はありません。
- ・靴下に指定はありませんが、安全のため、くるぶしを完全に覆うものを推奨します。
- ・上靴は、体育館シューズを兼ねるため、学校指定のものを履いてください。

【校内服】

- ・学校指定の校内服（ジャージ・体操服・ハーフパンツ）

(2) 身だしなみ

- ・清潔で学校生活にふさわしい髪型を心がけましょう。
- ・頭髪の加工（髪染め、整髪料等）や、極端なヘアスタイルは避けましょう。

(3) 衣替え・防寒着

- ・衣替えの時期は特に定めません。季節や気温の状況に応じて各自判断してください。
- ・防寒着については、部活動で購入したウインドブレーカーの他、各自が所有する防寒着の着用を認めます。
- ・防寒対策としてタイツ・スパッツを着用することができます。
- ・その他、手袋やネックウォーマー等は、各自の判断で着用してください。
- ・安全のため、ロングマフラーは禁止です。

(4) バッグ・学習用具

- ・学校指定のナップサックを使ってください。
- ・指定バッグに荷物が入り切らない場合は、各自のバッグを使用してください。
- ・授業や部活動などの活動に必要な無いものは持ち込めません。
- ・家庭学習に必要な教科書等を持ち帰りましょう。

2 登下校について

(1) 登校

- ・制服を着て登校してください。雨天時やその他、制服登校が困難な場合は、状況に合わせて服装（ジャージや体操服）を判断してください。
- ・朝7時30分～8時00分までに校地内に入り、8時10分までに着替え、身の回りを整えて朝活動が行える状態で着席してください。

※8時10分以降の登校は、遅刻として記録されますので、遅刻登校の場合は必ず職員室に立ち寄り、登校したことを知らせてください。

- ・遅刻、欠席の連絡は、8時00分までにさくら連絡網もしくは電話で伝えてください。

(2) 下校

- ・制服を着て下校してください。雨天時やその他、制服下校が困難な場合は、状況に合わせて服装（ジャージや体操服）を判断してください。
- ・部活動など、放課後に活動がある場合は、校内服（部活動練習着でも可）の下校を認めます。

(3) 自転車通学

- ・ヘルメットを正しくかぶり、安全な登下校を心がけてください。
 - ・宮口踏切～正門は、自転車を降りて登下校してください。
 - ・指定された自転車置き場に、順序良く整然と並べてください。
- ※自転車通学の許可や決まりの詳細は、対象者に別途連絡します。

（部活動終了時刻／下校時刻）

期 間	終了時刻	下校時刻	期 間	終了時刻	下校時刻
4月 1日～ 4月30日	17:45	18:00	10月15日～ 10月31日	17:15	17:30
5月 1日～ 5月14日	18:00	18:15	11月 1日～ 11月30日	17:00	17:15
5月15日～ 7月31日	18:15	18:30	12月 1日～ 12月31日	16:45	17:00
8月 1日～ 9月14日	18:00	18:15	1月 1日～ 2月14日	17:00	17:15
9月15日～ 9月30日	17:45	18:00	2月15日～ 2月28日	17:15	17:30
10月 1日～ 10月14日	17:30	17:45	3月 1日～ 3月31日	17:30	17:45

※「学年専門委員会の日」、「学級運営委員会の日」を設け、生徒活動の充実をさせる。その際、部活動は休みとする。

3 校外生活について（健全育成に関する内容）

※「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に、以下のことが定められています。

- ・夜11時から未明4時までは、深夜徘徊として補導の対象になります。
- ・パチンコ店、オートレース場、競艇場は、保護者が同伴していても入場できません。
- ・ゲームセンターは、18時以降は入場できません（保護者同伴なら、22時まで入場できます）。
- ・上記の施設以外でも、夜11時以降は、保護者同伴でも入場できません。

（例）・映画館・カラオケボックス・インターネットカフェやマンガ喫茶・ボウリング場
・ゲームコーナー